

## 7月から 水道料金・下水道使用料が変わります

上下水道は市民の皆さんにとって暮らしを支える重要なライフラインであるため、平成27年度に策定した「桑名市上下水道事業経営戦略」に基づき、施設の長寿命化・耐震化や万全な維持管理など継続して事業を進めていく必要があります。こういったサービスを今後維持していくために、適正な水道料金・下水道使用料により実現していかなければなりません。市民の皆さんにはご負担をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 変わる内容

#### ○水道

- ・基本料金の50%、従量料金の約15%を引き上げ
- ・1か月につき10m<sup>3</sup>（2か月20m<sup>3</sup>）までの従量料金を新設

#### ○下水道

- ・基本使用料、従量使用料ともに約21%の引き上げ

### 新料金の開始時期

#### ○偶数月検針のご家庭

- ・8月検針から
- 6月分は旧料金、7月分は新料金で計算

#### ○奇数月検針のご家庭

- ・9月検針から
- 7月分、8月分を新料金で計算

### 料金はこちらが変わります

#### ○水道料金

改定前（2か月計算・税込）

基本料金		従量料金(1m <sup>3</sup> につき)		
口径	料金	1~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~80m <sup>3</sup>
13mm	1,296円	-	116.64円	142.56円
20mm	1,296円			
25mm	1,728円			

#### 改定後

基本料金		従量料金(1m <sup>3</sup> につき)		
口径	料金	1~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~80m <sup>3</sup>
13mm	1,944円	10.80円	135.00円	164.16円
20mm	1,944円			
25mm	2,592円			

○計算の例：一般的なご家庭（口径13・20mm）で、水道を2か月50m<sup>3</sup>使用した場合

水道料金(改定前)

5,054円

水道料金(改定後)

6,501円

水道料金は2か月で約1,500円上がります。

#### ○下水道

改定前（2か月計算・税込）

基本使用料	従量使用料(1m <sup>3</sup> につき)		
	1~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~60m <sup>3</sup>
1,944円	21.60円	164.16円	174.96円

#### 改定後

基本使用料	従量使用料(1m <sup>3</sup> につき)		
	1~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~60m <sup>3</sup>
2,352.24円	27.00円	198.72円	212.76円

○計算の例：一般的なご家庭で、下水道を2か月50m<sup>3</sup>使用した場合

下水道使用料(改定前)

7,408円

下水道使用料(改定後)

8,994円

下水道使用料は2か月で約1,600円上がります。

▶改定後の詳しい料金表は、広報くわな6月号に折り込みします。

**問** 市内の一般電話回線からのお問い合わせ…料金改定専用フリーアクセス（無料）☎ 0800-200-1793

▷料金改定専用フリーアクセス設置期間は、5月1日(月)～9月22日(金)です。

携帯電話、PHS、市外からのお問い合わせ…上下水道部お客さま総合センター ☎ 24-1260 FAX 84-6021

【受付時間】月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分（日曜日、祝日を除く）